

就学前、小中学校教育の 一体的推進は

井星 喜文 議員

答「一体的教育」に取り組む考えは
各課連携し一定の成果を上げている



0歳から15歳までの学校教育ビジョン
(東京都台東区教育委員会)

問 核家族、共働き家庭が増える中、乳・幼児教育を期待する社会状況にある。0歳から15歳までの一体的教育行政に取り組む考えはあるか。

市長 筑後市では健康づくり課、子育て支援課、学校教育課の連携のもと推進しており、一定の成果を上げている。組織の見直しについては社会状況の変化など点検し、検討する必要がある。

問 教育委員会は、子供の育成について就学前教育を含めた一体的教育ビジョンを持っているか。

教育長 幼児教育まで含めた教育ビジョンは持たない。しかし、子ども・子育て関連3法が成立したので今後は検討していきたい。

社会人となった 少年の育成策は

問 不登校のまま中学校を卒業し社会に出る少年がいる。18歳までの育成対策が必要ではないか。

社会教育課長 現状、多くは出来ていない。既存の各種団体や地域の活動を通じて家庭なり少年の支援にあたりたい。

市長 中学校卒業後の少年をどう支えるかは非常に大きな問題だ。協議する場をつくって議論していく。

不備のある 公園管理協定は見直せ

弥吉 治一郎 議員

答 久留米市の例も
あり見直しを
検討する

問 住宅団地内の公園管理は法律で市が行うよう規定されている。久留米市などは、公園は全て市が直接管理している。

しかし、市は住民の認識不足のまま、公園を「無償で貸し付ける」などとした内容に不備のある公園管理協定を結ばせている。その下で、住民は清掃費用等を負担しあい管理している。

都市対策課長 公園の日常の管理作業は住民に依頼しているのが実情だ。

市長 確かに指摘どおりだと思うが、協働のまちづくりの観点からも管理の一部分は住民にお願いしたい。公園管理協定の本身は見直す点があると認識している。久留米市の例もあり検討する。

市長 都市計画法では住宅団地に建設された公園は市の行政財産とされ、管理責任は市にある。

公園は市から借りて 利用するものか

問 花宗団地内の公園は市から住民が借り受け、除草費など団地住民が負担し管理している。法律で市の管理が義務付けら



市に管理義務がある団地内の公園